

# 吉野川歴史探訪 吉野川第一期改修工事(その2)

## ～全島民移転、善入寺島(栗島)の遊水地化～

こんにちは。別宮川三郎です。明治の終わり頃から昭和のはじめにかけて、別宮川を吉野川の放水路として洪水を安全に流下させるため大堤防を築くとともに、川の土砂を掘削、浚渫しゆんせつしました。この別宮川の放水路工事、第十堰上流の堤防工事、善入寺島の全島買収など岩津下流の一連の工事を「第一期改修工事」と呼んでいます。この工事により吉野川の治水安全度は飛躍的に向上しましたが、徳島市民や善入寺島民など多くの方の先祖伝来の土地を買収し立ち退いていただきました。その面積は、約 1,130ha で北島町の面積の約 1.3 倍に及んでいます。

特に、善入寺島では、全島買収に伴う約 500 戸、約 3000 人の立ち退きという苦汁の選択により、現在、無人島となっています。また、島の殆どは占用農地で当時の面影はなく、全島民の移転から 100 年余りが経過し、その事実も忘れ去られようとしています。

私たちは、一定規模の洪水に対して、安全・安心を享受きやうじゆし、大いに発展していますが、これは、先人たちの犠牲や努力のうえに成り立っていることを忘れてはならないと思います。今月号は、現在を生きる私たちが、先人達の労苦をしっかりと受け継ぎ、後世に伝えていくためにも、善入寺島の遊水地化について探訪したいと思います。



写真 1 善入寺島



## 1. 善入寺島の古名は、阿波国名の発祥の地とも伝えられる「粟島」

善入寺島は、吉野川河口より 27km 付近から 32km 付近にかけて存在する吉野川最大の川中島で南岸側の吉野川本川と北岸側の善入寺川に挟まれています。その姿を空から見ると、蛇が大きな島を丸呑みにしたような形をしています。この付近の吉野川の川幅は約 2km あり、善入寺島は東西 6km、南北 1.2km、面積 500ha におよぶ川中島です。第一期改修工事前、この島には、約 500 世帯、約 3000 人の人々が暮らしていました。

この島は、かつて「粟島」と呼ばれていましたが、明治に入り、内務省は、粟島に昔、建てられた善入寺にちなんで、「善入寺島」と公称することになり、以来、善入寺島と呼んでいます

善入寺島は南岸と陸続きでしたが、承徳 2 年(1098)の大洪水で河道が変わり、現在の主流筋が新しく出現して南岸から分断されました。分断されるおよそ 200 年前の吉野川は粟島川と呼ばれて島の北側を流れていました。その後、日開谷川から流出する土砂によって徐々に閉塞して主流は次第に南側に移動し現在に至っています。(図 1 参照)

粟島は農作物が豊に実り文化の栄えたところであり、阿波国名の発祥地とも伝えられる島なのです。 忌部属が阿波開拓時代に粟の生産を主産物として、また、阿波文化を発祥させた地として、文人墨客の訪れる風雅でのどかなところでした。蜂須賀藩時代には藍作が盛んで、年々の洪水が運ぶ沃土が畑作物を豊に実らせていました。



図 1 河道変遷イメージ図



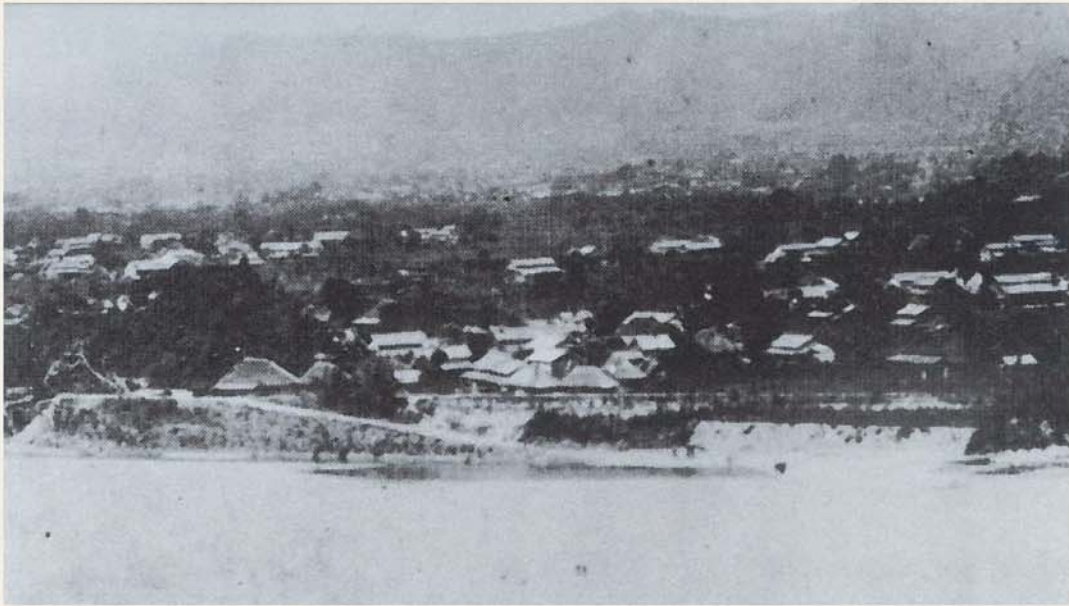


写真2 第一期吉野川改修工事前の様子

## 2. 高まる洪水対策への要望

善入寺島(粟島)の洪水対策は、国(内務省)が行う舟運路確保のための低水工事と並行して、徳島県による高水工事が、明治18年(1885)からはじまりましたが、明治21年(1888)7月の堤防決壊により発生した覚円騒動により、明治22年(1889)に工事は見るべき成果もないまま、中止となりました。(Our よしのがわ 5月号参照)

工事中止後、善入寺島では、明治23年(1890)9月の大洪水により全島が水没し、多くの住民が家屋家財を失い激甚な被害を受けました。また、明治30年(1897)9月の大洪水では、渡船が転覆して対岸の八幡高等小学校へ通う女生徒5名が溺死するという痛ましい事故がありました。以来、善入寺島では吉野川の改修工事を望む島民の声が高まってきました。

## 3. 内務省は洪水対策として全島買収による遊水地化を発表

明治40年(1907)、第28回帝国議会は10ヶ年計画で吉野川改修工事の施工を決議しました。それを受けて、内務省は改修工事費を予算化し、その中には善入寺島を河川敷として遊水地化する計画が含まれていました。

明治42年(1909)3月、吉野川視察に来徳した内務省の沖野忠雄博士は、善入寺島を全島買収して遊水地化すると説明し、これを聞いた島民は不安と焦燥から騒然となりました。島民達は、洪水は恩恵と虐待をもたらす天与のものであると知りながらも、洪水の恐怖から逃れたいと願いつつ永年の生活を営んでおり、内務省の方針に対して、島民は計画変更を叫んで先祖伝来の島を守ろうとしました。島民は代表者を選び県庁に知事を訪ねて、内務省に計画変更を求めるよう強く要望しましたが、内務省の方針が変更されることはありませんでした。このため、明治42年(1909)10月に八幡神社で島民大会を開催し、①設計変更の見込みはないので土地買収価格を高くするよう運動する。②目的達成のため島民連合会を結成することを決議し、条件闘争へと傾いていきました。



#### 4. 内務省の無定見、人を殺さんとす。誠意なき輩。<sup>やから</sup>

**「内務省の無定見、人を殺さんとす。誠意なき輩。」**この過激な文章は、突然の内務省の計画変更の発表に伴い、徳島毎日新聞が痛烈に内務省を批判した新聞記事のタイトルなのです。（写真3参照）何が起こったのか。徳島毎日新聞の記事を参考に探訪しましょう。

善入寺島の全島買収による遊水地計画を国家公益のため止むを得ず受け入れ、約2年が過ぎ買収を直前に控えた明治44年(1911)10月頃、内務省官吏が島民会長に対して、「島民が移転を望まないのなら、買収面積が減るよう設計変更しても良い」と述べました。これは、遊水地化計画発表時に請願・陳情しましたが認められなかった案で、島民会長は内務省や徳島県に設計変更の真意を確認しますが、設計の変更はないと否認されました。

しかし、約2ヶ月後の明治45年(1912)1月21日、内務省大阪土木出張所 三池技師が来徳し、善入寺島の遊水地化のための全島買収は見合わせ、設計を遊水地化計画から、築堤による川幅の拡幅に変更することを発表しました。（図2、3参照）この設計変更により島の買収面積は、全島買収約500haから川幅拡幅に必要な吉野川本流沿いの約100haと大きく減ることになったのです。

かつて、遊水地化計画発表の折に、島民は少しでも島が残るよう計画変更を強く要望しましたが、内務省の方針は変わらないため、条件闘争へと移行しました。その後、島民は覚悟を決め、立ち退きに向けて準備を進めていましたが、その暮らしは、お金を借りようとしても近い将来離散する島民に應じる人は無く、また、應じる人がいても高利を得ようし、水防のため樹木を植えようとするれば官吏から賠償金を少しでも多く得ようとする卑劣者<sup>ののし</sup>と罵られ、家屋や納屋を建てようとしても叶うことはなく、結婚しようとしても移転先が定まらないため延期せざるを得ず、島民達は幾多の不便不利を忍んで暮らしていました。それが、全島買収直前の段階になって突然、設計変更が発表されたことに全島民の激昂<sup>げきこう</sup>は極みに達して、直ちに島民大会を開催し県知事への陳情を行いました。

明治45年(1912)2月3日、国会議員、県議員、島民会長らは、遊水地計画を策定した内務省沖野忠雄博士を訪ね真意を聞いたところ、設計変更は大阪土木出張所の意見であり、内務省で打ち合わせた結果、島民等に異議がなければ遊水地計画で施行しなくてもよいとしたが、内務大臣、次官等の了解を得たものではなく、設計変更は確定したものではないと回答され、内務本省と大阪土木出張所の考えが異なっていました。

その後、内務大臣、次官、土木局長、徳島県知事が話し合います。その際、知事は詳細に県民の事情を説明するとともに、国会議員の斡旋尽力、県議員による一同連署の請願書など歩調を合わせた行動により、内務省も民意のあるところを察して、前設計である「全島買収による遊水地計画」で遂行することを決定しました。突然の設計変更発表から約2ヶ月後、官民一同が一体となって、ようやく事態は収束しました。



●善入寺島問題(三)  
 内務省の無定見  
 人を殺さんぞす

▲誠意なき輩  
 今回の設計変更が改修上是非とも己む可からざる者ならば早くより其の意向を漏らし月つ同時に善後の方法に就きても内務省自ら進んで島民と協議すべき筈なり然るに彼等の誠意なき昨年十月頃安田と云へる小官吏として大島島民會長に對し島民が移轉を好まざるならば設計を変更して其の幾部分を買収するに止むる様取計らひ見ても宜しと云ひし事あり大島氏は當初請願陳情の拒斥せられし点と考へ合せて不思議に思ひ會の幹部と打合せて内務省に設計変更の意志あるに非ざるかと安田に確めたるに安田は之を遮り、否遣は自分一個の考なり決して然る事あらずと打消し又土木局の大坂出張所にて確むるも同様なる事なしと云ひしも尚怪むべき点多きより縣當局其他にも廣げれるに皆之を否認せり然るに過日三池技師の出張し来るや愈々此の変更發表の用務を察したる者の如く形式に一寸實地を見たる上廿一日に至りて之を發表せり昨年十月來の事或ば其の以前より内議の有りし事と思はるるに今日まで發表を見合せ居たるは其の理由那邊に在りや人民を思ふ誠意は更になく陳情とか嘆願とかいふ事を齧蠅しと思ひ故らに確定まで其の意をも漏らさざりしなるべし不届至極といふ可し

写真3 明治45年1月25日 徳島毎日新聞

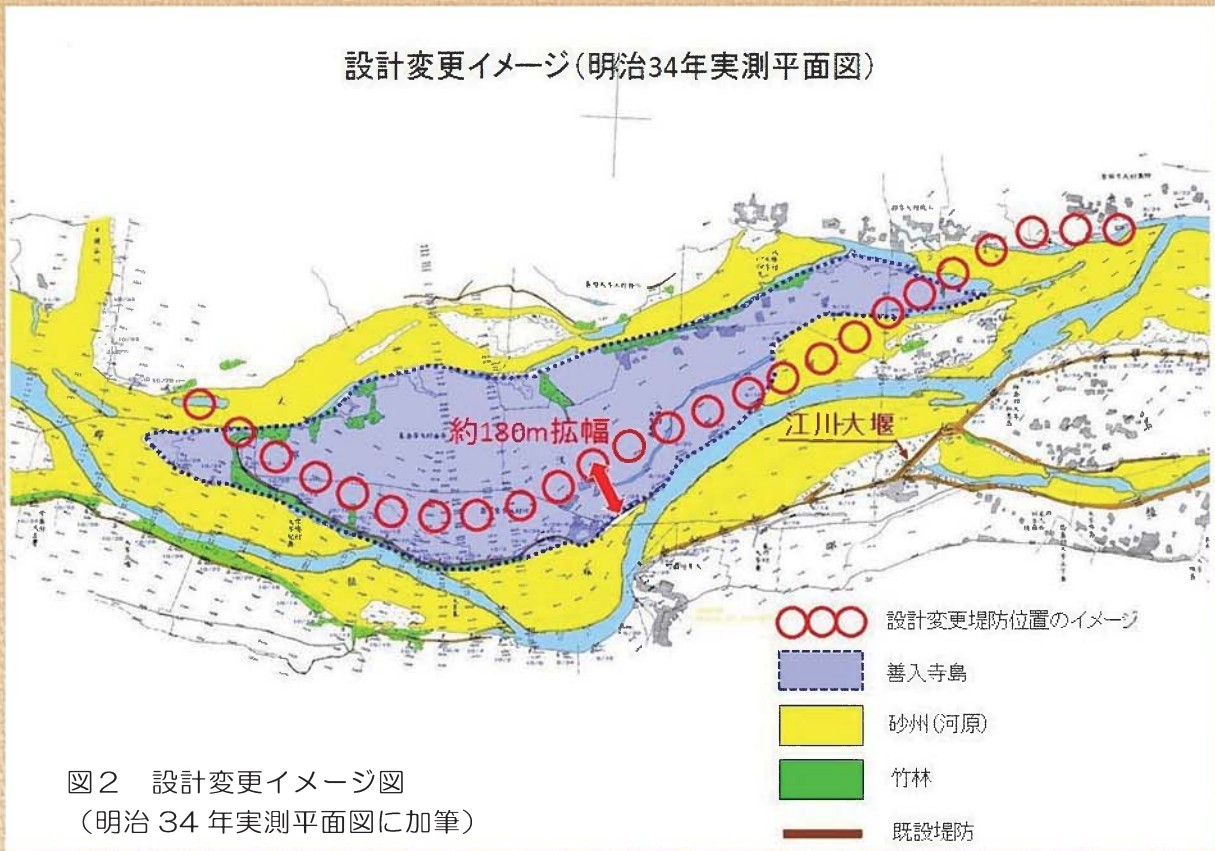


図2 設計変更イメージ図  
 (明治34年実測平面図に加筆)



図3 設計変更イメージ図  
 (平成24年撮影 航空写真に加筆)



## 5. 新天地を求めて

紆余曲折<sup>うひまひくせつ</sup>の末、内務省の遊水地化計画が決定し、川島町に設置された内務省川島土地収用所が買収計画の実行に移りました。

明治 45 年(1912) 4月に家屋移転費を含んだ買収価格が発表されましたが、島民は買収価格の低さに驚き、種々紛議もありましたが、6、7月頃には大部分が指定価格で調印をしました。この時の善入寺島の土地所有者は約 700 人、そのうち 480 人余りが島民であり、買収総額は 75 万円でした。買収事務は大正 2 年に終了しました。

善入寺島移転のいきさつを刻んだ石碑が川島町城山の川島神社から岩の鼻展望台へ向かう石段の左手にあります。石碑の台座には、移転した人のうち石碑を建立した 101 人の氏名と移転先が刻まれています。移転先の多くは近隣の町ですが、なかには北海道や朝鮮に新天地を求めた人もいました。



写真4  
移転の碑（川島町城山）

## 6. 立ち退き後の善入寺島

土地の買収事務は大正 2 年(1913)に終了しましたが、大正 3 年(1914)までに実際に立ち退いた住民は 100 戸余りに過ぎませんでした。そこで、内務省は、大正 4 年(1915)に残り 400 戸に対して強制退去命令を出すことになり、住民はこの島に尽きない思い出を残し立ち去りましたが、それでも大正 7 年(1918)頃まで竹やぶの中で暮らしていた人がいたと言われています。

立ち退き交渉が難航したのは、先祖代々の墳墓<sup>ふんぼ</sup>の地を去るといふ島民の離れがたい思いが強かったことに加えて、立ち退き後の善入寺島 500ha の土地を誰がどのように使用するか、善入寺島の遊水地化を計画した内務省には、そこを使用する意図はありませんでした。そうであるなら、島民達は立ち退き後もその農地の使用を続けたいと思ったからです。

阿波郡長及び川島土地収用所買収係長は、交渉の中で、①旧所有者には永久に無料で占有させる。②公用廃止後は旧所有者に返還する。という条件で立ち退きを納得させたと言われています。こうして 500ha 中、230ha の農地が引き続き耕作されることになりました。ところが、その後、大正 14 年(1925)に、地権を売り渡しているにもかかわらず、元の島民たちが無料で使用を続けていることが問題になり、内務省は占用料を徴収することにしました。第一期改修工事により善入寺島では、家屋はもちろん墓碑にいたるまで撤去移転し、移転後は遊水地とするため全ての樹木を取り払い、一面茫茫<sup>ぼうぼう</sup>たる平野に化したと川島町史に記しています。

現在、善入寺島内から見える風景は、平坦な土地に果てしない農地が広がり、あまりにも広大で川中島とは思えません。また、竹林に囲まれ一軒の家屋もない風景は、いつも見慣れた吉野川下流域とは思えません。さらに、そう遠くない過去に多くの人々の暮らしがあったとは思えません。しかし、吉野川の治水のため多くの人々が犠牲になったことは確かなことであり忘れてはなりません。皆さんも一度、善入寺島（栗島）を訪ねてはどうでしょうか。

今月号は、吉野川第一期改修工事（その 2）として、善入寺島（栗島）の遊水地化について探訪しました。来月号は、吉野川第一期改修工事（その 3）として、第一期改修工事の最大の目的である別宮川や吉野川で行われた大堤防の整備について探訪しましょう。